

第 30 期目録委員会記録 No.5

第 5 回委員会

日時：2005 年 9 月 17 日（土）14 時～17 時

場所：日本図書館協会 5 階会議室

出席：永田委員長、白石、原井、平田、古川、増井、横山

<事務局>磯部

[配布資料]

1. 日本目録規則 1987 年版改訂 2 版追加及び修正第 13 章継続資料に関する問合せ（3 ページ-A4、国立情報学研究所継続資料の取扱いに関する小委員会事務局）
2. 日本目録規則 1987 年版改訂 2 版追加及び修正第 13 章継続資料に関する問合せに対する回答（案）（3 ページ-A4、原井委員）
3. AACR3 draft 見出し対照表（3 ページ-A3、横山委員）
4. NCR の改訂に関するメモ（9/17/2005）稿（2 ページ-A4、永田委員長）
5. 第 30 期第 4 回目録委員会記録

[連絡・報告事項]

1. IFLA について（横山委員）

目録分科会には、連絡委員となった国会図書館の稲濱みのる氏が参加した。今回、常任委員会の改選期で、議長に LC のティレット氏と同じ部署の人が、事務局長に中国国家図書館の人が就任した。その 2 人と稲濱氏の 3 人で来年のソウル大会でのプログラムを考えることになっている。アジア、特に CJK 関係の目録について話してもらうことになるのだろう。

書誌分科会には、常任委員の横山委員は参加できなかった。IFLA が開催される地域の全国書誌の状況を中心に報告される。また、全国書誌にインターネット情報を入れるか、CIP をいかにして推進するかをテーマにしている。来年のソウルでは、誰が報告するかは不明だが、日本から全国書誌の状況を報告することになるだろう。

来年のソウルへの日本からの協力については、国際交流委員会で意見交換があったようだ。

2. 委員会への要請について

以前、辞書体目録を編成している図書館はあるかという質問が寄せられたが、それと同じ方から、今度、目録に関する調査をするときに辞書体目録についての項目を設けてほしいという要請があった。

3. NCR 改訂 3 版について

改訂 2 版の在庫が切れるときは、「追加および修正」を本体に組み込んで NCR1987 年版改訂 3 版となる。時期は来年の年度替わり頃になりそうだ。その際に、細かい訂正をする必要がある。また、印刷会社と組版のテキストデータをもらう契約をした方がよい。

4. 韓国中央図書館シンポジウムについて

韓国で「目録規則と全国書誌に関する政策について」をテーマにした記念シンポジウムが 10 月に開催される。日中韓から 2 人ずつと LC のティレット氏が参加する。

日本からは、永田委員長（目録委員会委員長として）と横山委員（国会図書館職員として）の 2 人が参加することとなった。それぞれ、目録規則と全国書誌についての報告を行う。

[検討事項]

1. NII からの第 13 章に関する質問への回答について

原井委員から、資料 2 について説明があり、議論を行った。

(1) 13.1.1.3 A ア) 重要な変化における「主要な語」の変化の解釈について

- ・ 13.1.1.3A と 13.1.1.3B との関係は、A を最初に規定して、それから B 規定にあるものを「軽微な変化」としてはまずとということではない。「重要な変化」として A を、「軽微な変化」として B を規定し、重複する場合には B の規定を優先するというにすぎない。ポイントは、「重要な変化」をできるだけ絞り込むところにある。
- ・ しかし、A と B という順序性があるために、順番に読んでいくと A の規定から B にあたるものを除外するというように解釈してしまうのではないか。
- ・ 13.1.1.3A ア) では「主要な語」、13.1.1.3B ア) で「助詞、接続詞、接尾語」と表現しているが、ここは、「助詞、接続詞、接尾語」よりも「主要でない語」という表現にすべきだったかもしれない。
- ・ 「助詞、接続詞、接尾語」以外であっても、必ずしも「主要な語」とせずにその取扱いを作成機関の判断で行う余地があるか、というのが質問の意図ではないか。したがって、「13.1.1.3B に該当する場合「のみ」を「主要な語の変化」でないともみなす趣旨か」については「No」、「それ以外の場合であっても「主要な語の変化でないから重要な変化ともみなさない」という取扱いを作成機関の判断で行う余地があるという趣旨か」については「Yes」でよい。ただし、この条文からすると、「助詞、接続詞、接尾語」の変化については、「軽微な変化」とみなすしかない。

(2) 本タイトルに含まれる団体名と、13.1.1.3 A キ)、及び 13.1.1.3 B サ) の関連について

- ・ 団体名の変化について「重要な変化」と「軽微な変化」の切り分けを標目の変更で考えてよいかという質問だが、結論としてそれでよいと考える。ただ、回答として、「そのように考えています。これは記述に関する規則ですので、標目の変更の有無をここで述べるわけにはいかないため、このような表現となっています。」は不要。

- ・例として挙げられている「相模原市図書館」と「相模原市立図書館」は別団体ではないか。「相模原市図書館」は、「相模原市立図書館」以外の市立図書館も含めた総称らしい。例については、機会があれば修正する必要がある。
- (3) 13.1.1.3 B イ) 軽微な変化における「記号」の解釈について
- ・「重要な意味を持たない記号」と特定したのは、単に「記号」とすると、多様な記号が全て含まれてしまうためである。「重要な意味を持たない記号」という表現で「punctuation」に近いニュアンスを出したかった。
- (4) 13.1.1.3 B ウ) 軽微な変化における「類似の語」の解釈について
- ・「類似の語」にあたる例と「類似の語」にあたらぬ例をあげてボーダーラインを示したいという意図がある。
 - ・「類似の語」を挙げたこと自体、現場からの要請にしたがったものである。現場による試行錯誤の結果、決まって行くことだろう。
 - ・例えば、「紀要」と「研究報告」でも、内容によって判断がわかることはあり得る。ものをみて判断したり、実績によって判断すべき場合もあるだろう。つまり、その語の概念を考えて「類似の語」なのかどうかを判断するということだ。こういったグレーゾンのリスト化も現場では考えられるかもしれない。
 - ・やはり、目録規則のレベルで規定すべき範囲ではないだろう。
- (5) 13.1.1.3B キ) 軽微な変化における「語の変化、語の追加または削除」の想定範囲について
- ・「リスト」とは列挙ということではないか。「列挙された語順の変化」とした方がよかったかもしれないが、特に省略しても問題はないと考えた。
 - ・AとB、あるいはA, B, and C、とかではないか。ただし、こういった場合でも先頭にあるものに重点があつたりすると、意味の変化をとらなう。
 - ・「AにおけるB」などはリストではないが、入れ替わった場合は語順の変化ではある。ただし、意味の変化もともなうので、この場合には該当しない。

本日の議論を元に原井委員が回答案を修正し、メーリングリストでのやりとりで回答を完成させることとした。

2. AACR3 draft の見出し対照表について

横山委員から資料3について説明があり、AACR3 draft について意見を交換した。

- ・表にしたことで見えてきたことがある。見出しが特異な箇所がある、番号が飛んでいる箇所も多い、特定のメディアに係るものがCでなくAに入っているケースもあるし、逆に複数メディアに渡る color でもCに入っているようなケースもある、など。必ずしも整合性は取れていない。
- ・printed media については充実している。

- ・目次と本文が一致していない箇所や番号を間違っている箇所もある。整備はこれからか。
- ・この draft は、discussion の材料と考えてよいのだろうか。まだ、意図がわからない部分もある。
- ・構成は変わったが、内容はあまり変えていない。実際、内容が変わらなさすぎだという意見もすでに出ている。
- ・図書館の世界だけでよいのか、他の世界とのつながりをどうしていくかを考えているのだろうか。名前を変えることで意識を変えてほしいという意図があるとか。

3. 構造化について

永田委員長より、資料4について説明があった。

- ・目録規則の体系を再検討するにあたって、まず、何が最小の単位なのかを考える必要がある。そのエレメントを積み上げていくのか、フラットなものとするのかといった構造化の問題が次にある。
- ・エレメントについても再考したい。7つのエリアは、本当に必要なのか。フラットな形式ではいけないのか、といったところから考え直すべきだろう。
- ・閉じた図書館の世界で終わるのではなく、すでに図書館の役割を果たしているサーチエンジンに対応した形にしていかなければならない。サーチエンジンには、構造化されたデータベースから情報を検索してくるのは不得意といった問題もある。
- ・今、話題の google-scholar は注目に値する。これで自分の名前が出てくるかどうか学者にとっては死活問題となっている。まだ、日本語バージョンはないが、いずれ出てきたら同様の反応が起こるだろう。大学で作成している機関リポジトリのインセンティブも google-scholar が握るだろう。欧米では機関リポジトリがすべて google-scholar に載っているために、学者の業績が世界中に見えてしまう。日本でもこれの日本語バージョンが出現すると急速な変化が起きるだろう。ユーザはこれでヒットした論文を直接入手できるようになる。
- ・このような事態に対応した目録を作っていかなければならない。図書館はうまく機能しないと無用な存在となる。目録データの構造もサーチエンジンに対応した形にしていける必要がある。メタデータなどはそれを目指している。
- ・NCR は記述ユニット方式を採用したが、この方向性は間違っていなかったと思う。今後は、書誌データのレベルやアクセスポイントまで考えたい。個人情報保護法の問題もあるが、書誌レコードの他に典拠レコードなどを作成してリンクする形の構造があるわけだ。
- ・また、NCR で、基礎・集合・構成レベルという3つの書誌レベルという構成を立てたのは、従来の伝統的な目録の世界にはなかった考え方で、図書、逐刊、論文といった多様なものをフラットに記述できる形式だ。この点は成果であり進展だと思う。ただし、

基礎単位を中心に記述するという伝統は継続している。

- NII では、現在でも親書誌と子書誌を作成している。このような総合目録は世界的にも他にはないだろう。親書誌は最上位のシリーズ、それ以下のシリーズは子書誌の方に記述している。したがって、最上位のシリーズはコントロールしている。
- 構成単位の問題は残っている。ユーザからすると、この問題を外していたらダメなのではないか。図書館が懸命に作業している部分と、ユーザがお金を使っても要求しているものがずれている。大学でも、図書、雑誌については目録規則で、ネットワーク情報資源はダブリン・コアでとなっている。構成レベルまで含めた規則を作っていく必要がある。
- 国会図書館の雑誌記事索引は、目録規則を採用していない。経験的なデータ入力からマニュアルを作成して、それに従ってデータを作成している。
- ユーザの求めるものは、一発検索で結果をすぐに表示することだ。データベースを選んで検索式を作成してといったことは面倒だという状況になってきている。つまり、ユーザのニーズに対応してインターフェイスが変化していても、それに耐えられる形のデータを作成していくことが必要である。
- 多様な形式を許容するが、図書館ではこういう形で対応するというので、マークアップしていくことを考えるべきだろう。

次回以降の委員会 10月15日、 11月12日、 12月10日